平成30年度 みずほ保育園 事業計画

主テーマ『保育の充実を図り、子ども達が笑顔でいられるように』

みずほ保育園では、「保育の充実を図り、子ども達が笑顔でいられるように」という主テーマのもと、保育を 実施したいと考えます。子ども達にとって保育園は楽しい所、安心できる所と感じる事が出来るよう、保育内容 の充実を図ると共に、それを支える保護者の気持ちにも寄り添い、保護者の養育力の向上につながる保育園の特 性を活かした支援を実施していきたいと思います。また「保育士の処遇改善特別事業」などを利用し、保育士の 処遇改善にも努めていきいきたいと思います。

そして保育目標にも掲げている、「親が子供を授かった喜びを味わい、子どもを受け入れ、見守り、共感する 保育」が実現できるよう職員間の連携を密に保育を行っていきたいと考えています。

【施設運営】

① 関係機関との良好な関係の構築

新指針においても、「地域の保護者等に対する支援」が謳われており、保護者との相互理解を図り、地域に開かれた子育で支援を行っていく必要があります。また宮津市が導入を進めている就学前から義務教育機関の 10 年間を通した系統的で一貫性のある教育を行う「小中一貫教育」が進められ、より地域関係機関との連携が高まってきます。

これまで以上に市町村や関係機関との連携を密にとり、制度周知のリアルタイムの情報の把握に努め、健全な運営、法人経営が行えるよう亀ヶ丘保育園と情報を共有し、準備に当たりたいと思います

② 情報開示について

28 年度よりインターネットを用いて、「現況報告書」「貸借対照表」「収支計算書」の他、「定款」「役員報酬基準」「役員報酬総額」などの状態を公表しなければなりません。みずほ保育園にはホームページがありますので、これらの必要な情報を発信していき、事業運営の透明性の向上を図りたいと思います。

【施設整備】

① 現存園舎の施設整備

開園して 43 年目となります。大きな園整備は計画していませんが、必要に応じて保育備品の整備を行っていきたい。特にテーブルやいすなどの備品は老朽化が激しく、事故防止の観点においても整備していきたい。

【保育内容】

- ①防犯対策、保健対策、安全対策
 - ・新指針において、「災害への備え」という項目が、健康支援や安全管理などと併せて示されました。毎月 1回の避難訓練の内容を充実させると共に、食料の備蓄、保護者との連絡体系の充実を図っていきたい。
 - ・保健対策として、保護者に対し、流行性疾患がはやる前に意識啓蒙に関する通信を出し、流行性疾患などの 予防に努めたい。また園内で流行性の疾病がはやった時には、ホワイトボードやメール配信システム、お便 り等を利用して、情報を迅速に伝えたいと思います。

特にインフルエンザ等の感染症が広がった時には「子どもと家族の健康シート」を準備し、園児はもちろん、 保護者にも健康チェックをしていただき、子どもの異常の早期発見早期隔離に努めたいと思います。

- ・宮津警察署の協力の下、「不審者対策」に取り組み、通報訓練等有事に備えた訓練も実施したいと思います。
- ・「感染症マニュアル」はもちろん他に作成しているマニュアル類を職員全体で再確認する場を設けて、知識 の共有化を図りたいと思います。そして、『子どもが朝、登園した姿のまま、保護者に受け渡す』という保 育の基本を堅守したいと考えます。

② 異年齢交流(異世代交流)

みずほ保育園の特色である「縦割り保育」を今年度も実施したい。特に「仲良しデー」や「おやつデー」などより長い時間の交流を図ったことで、子ども達はお互いの存在を認め、通常保育の中でも異年齢交流の活動の幅が広がったように思います。今年度も各グループで、実施方法、実施場所などについて話し合いを行い、ねらいとする「年長児へのあこがれ、年少児に対する労りの心の獲得」を図りたい。職員にとっても、担任するクラスの子の他、違う年齢の子を保育する事となり、緊張感をもって保育に当たる事が出来、引いては全園児の状況を把握する機会につながる事が期待できます。また近隣施設の訪問(天橋園、成相山青嵐荘)、祖父母参観等も実施したいと思います。

③ 地域交流

昨年度も、近隣の老人施設からの依頼もあり、子ども達の絵を施設内に飾っていただきました。地域の方に広くみずほ保育園の存在を知っていただく機会にもなり、また子ども達にとっても作品を見ていただく事が出来て良い経験にもなりました。今年度もそうした地域の方々との触れあう機会を設けると共に、これまで実施している「一時預かり事業」や「子育てサポートセンター事業」の内容を充実させ、地域に根差した保育園を目指したい。特に「サポートセンター事業」は宮津市のフェースブックにて紹介していただいてから利用人数が伸びているので、適宜情報発信をしていきたいと思います。

④子どもが自主的に遊びを展開できるように

新指針のポイントとして『資質・能力(3つの柱)』があげられ、その一つに【学びに向かう力】が挙げられています。これまでの知識・技能、思考力・表現力ではなく、数字評価がしづらい非認知能力領域であると言えます。やりたいことを見つけて粘り強く取り組む姿の育成として、保育士が主体的に遊びを提供するのではなく、子どもの主体性を尊重し、子ども自身が遊びの内容を考え、工夫し、展開していく「のびのび遊び」を実施していきたいと思います。ただ、子どものつぶやきを十分聞き取り、可視化し、記録できなかったという反省も見られましたので、遊びの中に芽生えている学びをきちんと見取り、可視化し、記録として共有したり、発信したりできるよう、「遊びの質」を高めたいと思います。

⑤保護者支援について

今年度も個人面談や懇談会等を通して、子育てについて思い悩んでおられる保護者に対して、思いや悩みを 傾聴し、保護者の気持ちに寄り添いながら保護者支援を行っていきたいと思います。

特に子どもの発達に不安を感じておられる保護者に対しては、子どもの実態(問題行動)を伝えるだけでなく、 親の訴えを受け入れ、子育てに対する不安な気持ちに共感し、発達の支援が行えるよう関係機関との橋渡し 的役割も担い、より良い発達支援、保護者支援を行っていきたい

これまで通り給食参観や離乳食教室で行ってきた栄養が摂取できる食事の紹介を行うと共に、離乳食教室で「手作りおやつ」の試食会を行い、「簡単で手軽に作れるメニューの紹介」も実施していきたいと思います。

【保護者の意見の収集】

直接苦情といった形にならない保護者からの意見、相談に関しても真摯に受け止め、園長、主任保育士が、その都度話し合いの場を設け、問題の所在、原因などの問題解決に臨みたい。常に職員会議や園内研修の中で「職員のあるべき姿」について伝えていき、「保護者と共に考える」という観点に立って問題をとらえ解決に臨みたい。また「苦情、要望」は園の処遇を見直す良い機会となるので、苦情解決制度に従いきちんと対応を行っていきたい。保護者との連絡ノートは、貴重な意見のやり取りの場として今年度も継続実施したい。行事のアンケートなども記名方式にしていたものがありましたが、無記名方式に切りかえるなど、より保護者が感じておられる意見の収集に努めたいと思います。